

平成28年

## 大東四條畷消防組合議会第1回定例会会議録

平成28年2月18日 開会

平成28年2月18日 閉会

大東四條畷消防組合議会

平成28年 大東四條畷消防組合議会第1回臨時会議録

目 次

第1日（平成28年2月18日）（木）

○議事日程	1
○出席議員	1
○説明者氏名	1
○職務のために出席した者	1
○本会議の会議事件	2
○開会	2
○日程第1 会議録署名議員の指名について	4
○日程第2 会期決定について	4
○日程第3 選挙第1号	4
【休憩 14時02分】	6
【再開 14時05分】	6
○日程第4 報告第1号上程	6
理事者説明	7
質疑	7
○日程第5 議案第1号上程	7
理事者説明	8
質疑	8
採決	8
○日程第6 議案第2号上程	9
理事者説明	9
質疑	10
採決	10
○日程第7 議案第3号上程	10
理事者説明	10
質疑	11
採決	11
○日程第8 議案第4号上程	11
理事者説明	12
質疑	13
採決	15
○閉会	16

平成28年 大東四條畷消防組合議会第1回定例会（第1日）

平成28年2月18日（木）

○ 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期決定について  
日程第 3 選 挙 第 1 号 議長の選挙について  
日程第 4 報 告 第 1 号 交通事故に係る専決処分の報告について  
日程第 5 議 案 第 1 号 大東四條畷消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等  
に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第 6 議 案 第 2 号 大東四條畷消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について  
日程第 7 議 案 第 3 号 平成27年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）について  
日程第 8 議 案 第 4 号 平成28年度大東四條畷消防組合一般会計予算について

○ 本日の会議に付した事件

日程第1から第8まで

○議員定数9名

出席議員8名

- |          |          |
|----------|----------|
| 1番 大東 真司 | 5番 吉田 裕彦 |
| 2番 品川 大介 | 6番 曾田 平治 |
| 3番 豊芦 勝子 | 7番 瓜生 照代 |
| 4番 石垣 直紀 | 8番 渡辺 裕  |

○説明者

- |              |       |             |        |
|--------------|-------|-------------|--------|
| 管理者          | 東坂 浩一 | 次長兼予防課長     | 北村 修   |
| 副管理者         | 土井 一憲 | 次長兼総務課長     | 西岡 栄治  |
| 会計管理者        | 山鬼 太  | 警防課長        | 河野 哲輝  |
| 消防長          | 石田 進  | 大東市理事兼危機管理監 | 石川 裕之  |
| 消防次長兼四條畷消防署長 | 奥村 義実 | 大東市危機管理室長   | 中村 康成  |
| 大東消防署長       | 生駒 栄似 | 四條畷市都市整備部長  | 吐田 昭治郎 |
| 次長（総括）       | 牧野 功  | 四條畷市危機管理課長  | 今井 克己  |

○職務のために出席した者

- |        |      |        |      |        |      |
|--------|------|--------|------|--------|------|
| 予防課長補佐 | 横田 博 | 総務課長補佐 | 堤 悟士 | 警防課長補佐 | 井藤 健 |
|--------|------|--------|------|--------|------|

○事務局

- |          |       |         |       |       |      |
|----------|-------|---------|-------|-------|------|
| 大東消防署副署長 | 瀧田 昭彦 | 総務課上席主査 | 古川 智広 | 総務課主査 | 大塚 亮 |
|----------|-------|---------|-------|-------|------|

○本会議の会議事件

- ・議長の選挙について
- ・交通事故に係る専決処分の報告について
- ・大東四條畷消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・大東四條畷消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について
- ・平成27年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）について
- ・平成28年度大東四條畷消防組合一般会計予算について

【開会午後1時45分】

(吉田副議長)

これより、平成28年大東四條畷消防組合議会第1回定例会を開会いたします。

この際、私より謹んで申し上げます。

本消防組合議会議長、岩淵弘氏が平成28年1月27日にご逝去されました。誠に哀悼の極みでございます。

ここに、故岩淵弘氏のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと存じます。

皆様、恐れ入りますがご起立をお願いいたします。

黙祷（1分間）

黙祷を終わります。皆様、ご着席下さい。

(吉田副議長)

ただいまから、故岩淵弘氏に弔慰を表し、大東真司議員から追悼の言葉を述べて頂きたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《「異議なし」の声あり》

(吉田副議長)

異議なしと認めます。

1番 大東議員。

(大東議員)

それでは、謹んで、今は亡き、故岩淵弘議長のご逝去を悼み、謹んで追悼の言葉を申し述べます。

思い起こせば2年前。あなたは、平成26年2月4日に開催された大東四條畷消防組合議会、第1回臨時会において、初代組合議長に就任されて以来、創設間もない広域消防組合を牽引し、消防組合の礎を築いてこられました。その類まれなる見識と行動力は、昭和39年4月、大東市議会議員に初当選されて以来、全国の現職市議会議員の中で最長と言われる、13期、51年余の間、消防組合議長のみならず、市議会においても6回にわたる議長、及び監査委員、常任委員会委員長などの要職を務めてこられた、まさに賜物であり、我々後輩議員の模範とするこ

ろであります。創成期を過ぎ、これから益々発展していくべき本消防組合に、なお多くの課題がある中、議会運営におきましてあなたの卓越した手腕が発揮されることを期待いたしておりましたが、まことに残念でなりません。あなたは、消防行政に関して研鑽を積むことに努力を惜しまず、常に、両市市民の安全安心のために心血を注がれてきました。その精神は、あなたがデザインを構想されたという、両市の市章に消防章を組み合わせた、大東四條畷消防組合章に象徴されています。もう二度とあなたの雄姿を見ることができなくなった今、改めてあなたを失ったことの大さを痛感しております。あなたの多大な功績は、本組合運営史上はもとより、大東、四條畷両市民の胸に深く刻まれ、永久に不滅の光を放つことでありましょう。ここにあなたの生前のご高徳をたたえ、追悼の言葉といたします。

(吉田副議長)

大東議員、誠にありがとうございました。

会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、管理者より第1回定例会を招集されましたところ、議員各位には時節柄何かとご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

どうか慎重にご審議を重ねられますとともに、議事進行に格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

次に、管理者からご挨拶を受けることといたします。

(東坂管理者)

議長

(吉田副議長)

東坂管理者

(東坂管理者)

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに、平成28年大東四條畷消防組合議会第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位にはご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

去る1月27日、本消防組合議会、初代議長の故岩淵弘氏の突然のご逝去につきましては、消防行政の更なる向上に向け、一層のご活躍を期待いたしておりましたが、それも叶わず、誠に痛恨の極みでございます。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、専決処分の報告1件、条例の一部改正2件、平成27年度一般会計補正予算1件、平成28年度一般会計予算1件の合計5件でございます。

何とぞ、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い致します。

(吉田副議長)

本日は、全員の出席をいただいております。議会は成立いたします。この際、申し上げます。本日の議事日程は、お手元に配布しております日程表のとおり定めておりますので、これによりご了承いただきたいと存じます。

### 【日程第1 会議録署名議員の指名について】

(吉田副議長)

これより議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において議席番号3番 豊芦議員、7番 瓜生議員を指名いたします。

### 【日程第2 会期決定について】

(吉田副議長)

次に、日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《「異議なし」の声あり》

(吉田副議長)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

### 【日程第3 議長の選挙について】

(吉田副議長)

次に、日程第3 選挙第1号 議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

《議場閉鎖》

(吉田副議長)

ただ今の出席議員は、8名であります。

投票用紙を配布いたします。

《投票用紙配布》

(吉田副議長)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

《「なし」の声あり》

(吉田副議長)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

《投票箱点検》

(吉田副議長)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局による点呼により順次投票を願います。投票順は議席番号順とし、私、吉田を最終とします。

点呼を命じます。瀧田副署長。

(瀧田副署長)

それでは、点呼を取らせて頂きます。

1番 大束議員、2番 品川議員、3番 豊芦議員、4番 石垣議員、6番 曾田議員、7番 瓜生議員、8番 渡辺議員、5番 吉田副議長。 以上でございます。

《投票終了》

(吉田副議長)

投票用紙の投票漏れはありませんか。

《「なし」の声あり》

(吉田副議長)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

《議場開鎖》

(吉田副議長)

開票を行います。

会議規則第 30 条第 2 項の規定により、立会人に議席番号 4 番 石垣議員、8 番 渡辺議員を指名いたします。

両議員の立会いを願います。

《開票》

(吉田副議長)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 8 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

有効投票 8 票。無効投票 0 票。

有効投票中、大東議員 8 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、2 票であります。よって、大東議員が議長に当選されました。

ただ今議長に当選されました大東議員が議長におられますので、会議規則第 31 条第 2 項の規定により告知いたします。

大東議員より当選のご挨拶があります。

(大東議員)

ただ今、皆様方のご推挙を賜り議長に当選いたしましたことは、身に余る光栄でございます。この場をお借りいたしまして 厚く御礼申し上げます。

今後、議会運営につきましては、大東市、四條畷市の消防行政の推進に懸命の努力を傾注し、この大役を果たしたく存じますので、議員各位並びに管理者はじめ理事者の皆様方におかれましては、どうか温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。

簡単措辞ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(吉田副議長)

以上で私の職務は終わりとさせて頂き、議長の職を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

それではここで、暫時休憩いたします。

**【休憩 1 4 時 0 2 分】**

-----  
**【再開 1 4 時 0 5 分】**

(大東議長)

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

**【日程第 4 交通事故に係る専決処分の報告について】**

(大東議長)



次に、日程第4 報告第1号「交通事故に係る専決処分の報告」の件を議題といたします。  
理事者に説明を求めます。

(生駒署長)  
議長

(大東議長)  
生駒署長

(生駒署長)

報告第1号 交通事故に係る専決処分の報告について、ご説明申し上げます。  
議案書の1ページをご覧ください。

平成27年4月8日大東市諸福8丁目1番内のマンション敷地において、救急自動車を停車しようとしたところ、相手方マンションの通路屋根と救急車前方赤色灯が接触し、損傷させましたのでこれに対する損害を賠償したものでございます。

交通事故に係る和解及び損害賠償額の決定につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により平成27年11月6日に専決し、7万1,280円の損害賠償を支払ったもので、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。

公用車の運行につきましては、日々の業務の中で職員への注意喚起を行っているところでございますが、今回の事態を厳正に受け止め、安全運転の励行と再発防止の徹底に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

(大東議長)

これより、本件に対する質疑を行います。  
質疑はございませんか。

《「なし」の声あり》

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
本件は、これをもって終了いたします。

**【日程第5 大東四條畷消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する  
条例の一部を改正する条例について】**

(大東議長)

次に、日程第5 議案第1号「大東四條畷消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

理事者に説明を求めます。

(西岡次長)

議長

(大東議長)

西岡次長

(西岡次長)

議案第1号、大東四條畷消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の2ページ、議案説明資料1ページの概要及び9ページから13ページの新旧対照表をご覧ください。

本案は、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」の制定により、地方公務員災害補償法施行令の一部が改正され、平成27年10月1日に施行されたことに伴い、障害補償年金などの年金たる補償及び休業補償について、他の法令による給付との調整の規定に掲げております、共済年金の補償に関する部分を削除し、厚生年金保険法等の法律による年金に調整の規定を統一するものでございます。

施行日につきましては、公布の日からとし、平成27年10月1日から適用いたします。

なお、経過措置として、適用日以前に受給権を得る者については、従前の例によるものとしております。

以上が大東四條畷消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案の提案理由でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

(大東議長)

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

《「なし」の声あり》

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を省略し、ただちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

《「異議なし」の声あり》

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

## 【日程第6 大東四條畷消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について】

(大東議長)

次に、日程第6 議案第2号「大東四條畷消防組合火災予防条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

理事者に説明を求めます。

(北村次長)

議長

(大東議長)

北村次長

(北村次長)

議案第2号 大東四條畷消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の議案書5ページをご覧ください。

本案は、「対象火気設備の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令（平成27年総務省令第93号）が、平成27年11月13日に公布されたことに伴い、火災予防条例（例）（昭和36年11月22日付け自消甲予発第73号）についても改正されたため、大東四條畷消防組合火災予防条例の一部を改正するものでございます。

内容の説明をさせていただきます。

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成14年総務省令第24号）が施行され、既に10年以上が経過し、当初想定していなかった設備及び器具が流通してきたことから、それらへの対応を図るため、当該設備及び器具に係る離隔距離に関する規定を整備したものでございます。

お手元に別途配付しております議案説明資料2ページの写真入りの説明資料並びに14ページから52ページの新旧対照表をご覧ください。

グリドル付こんろに係る離隔距離について、別表第3に追加し、従前から同表において規定されているこんろ及びグリル付こんろと同様の離隔距離といたしました。

次に、最大入力値が5.8kW、1口当たりの最大入力値が3.3kWである電磁誘導加熱式調理器及びその複合品に係る離隔距離についても別表第3に追加し、従前から同表において規定されている電磁誘導加熱式調理器及びその複合品と同様の離隔距離といたしました。

また、別表第3については、規定の表現を一部整理させていただきました。

附則といたしまして、この条例は、平成28年4月1日からの施行とさせていただきます。

以上でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

(大東議長)

これより、本件に対する質疑を行います。  
質疑はございませんか。

《「なし」の声あり》

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
討論を省略し、ただちに採決に入ります。  
お諮りいたします。  
本件を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

《「異議なし」の声あり》

異議なしと認めます。  
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

#### 【日程第7 平成27年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）について】

(大東議長)

次に、日程第7 議案第3号「平成27年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）」の件を議題といたします。  
理事者に説明を求めます。

(牧野次長)

議長

(大東議長)

牧野次長

(牧野次長)

議案第3号、平成27年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）につきまして、概要をご説明申し上げます。

お手元の平成27年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算書2ページ、3ページの第1表をご覧ください。  
今回の補正は、歳入歳出予算の総額に影響を与えるものではなく、歳入歳出の総額はそれぞれ18億4千587万1千円で、変動はございません。内容につきましては、歳入のみの補正となっております。

歳入、款3国庫支出金128万4千円の減額及び款7組合債850万円の減額は、国庫支出金の確定及び組合債の起債協議等予定額の決定によるもので、款8繰越金978万4千円の増額は、これらに対する財源更正によるものでございます。

次に、4ページをご覧ください。

第2条、債務負担行為の追加は「第2表 債務負担行為補正」によるとなっております。

4月1日の年度変わり時点から業務委託を実施していくにあたり、今年度内に契約を行う必要があることから債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

第3条、地方債の変更は「第3表 地方債補正」によるとなっております。

決算見込みにより起債の限度額が減となっております。起債の方法、利率、借入先、償還の方法などは変更ありません。

以上が、平成27年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）の提案理由でございます。

何卒、よろしくご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。

(大東議長)

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(大東議長)

他に質疑はございませんか。

《「なし」の声あり》

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を省略し、ただちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

《「異議なし」の声あり》

異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

## 【日程第8 平成28年度大東四條畷消防組合一般会計予算について】

(大東議長)

次に、日程第8 議案第4号「平成28年度大東四條畷消防組合一般会計予算」の件を議題といたします。  
理事者に説明を求めます。

(西岡次長)

議長

(大東議長)

西岡次長

(西岡次長)

議案第4号、平成28年度大東四條畷消防組合一般会計予算案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本予算につきましては、効率的、効果的な消防行政の運営を図り、最大限の住民サービスを確保するという観点から編成しております。

前年度予算と比べ、1億7,610万7千円、9.5%の増となっております。

平成28年度大東四條畷消防組合一般会計予算書の1ページをご覧ください。

まず、第1条、歳入歳出予算の総額は、20億2,197万8千円としております。

第2条、地方債でございますが、4ページ、第2表をご覧ください。

消防力等整備事業といたしまして、限度額1億8千万円としております。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

1ページにお戻り願います。

第3条、一時借入金につきましては、1億円を最高額とさせていただきます。

第4条は、預金債権と地方債債務の相殺について規定しております。

それでは、歳入の主なものについて、ご説明申し上げますので、8ページをご覧ください。

款1、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、負担金は、17億9,744万3千円で、前年度と比べまして、6,917万9千円、4.0%の増となっております。

構成両市の負担金額につきましては、組合規約第14条第2項による按分比率から、大東市分11億7,157万3千円、四條畷市分6億2,587万円となっております。

次の10ページをご覧ください。中ほどの諸収入・雑入でございます。右のページ説明欄、1大東市・四條畷市派遣職員給与負担金等1,977万5千円は、消防組合から両構成市に派遣しております職員の人件費相当分などです。

その下の、款7、項1、組合債、目1、消防債は、平成28年度に更新いたしますはしご付き消防自動車の購入費に充当する消防債1億8千万円でございます。前年度に比べて、1億910万円、153.9%の大幅な増となっております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

17ページをご覧ください。

まず、款3、項1、消防費、目1、常備消防費、細目002職員給与費等管理費16億142万3千円は、前年度に比べて、3,546万6千円、2.3%の増となっております。

なお、平成27年度人事院勧告に対応する給与条例等の改正案を、昨年度のように本定例会に上程できておりませんので、現行の給与制度に基づいた積算を行っております。しかしながら、人件費が増加している主な要因としては、定年退職者の2名の人数増があげられます。

19ページをご覧ください。

細目012消防設備等維持管理費4千56万5千円は、高機能消防指令センターやデジタル無線の保守点検及び人事給与、ネットワーク等システムの保守業務委託料等が主なもので、前年度に比べ、814万4千円、25.1%の増となっております。

21ページをご覧ください。

細目017 消防力等整備事業2億22万3千円は、更新を予定しております、はしご付き消防自動車の購入費用等でございます。

ページ一番下をご覧ください。

大東市・四條畷市派遣職員給与負担金等1,850万円は、両構成市から消防組合へ派遣していただいている職員の給与相当分などです。

最後に23ページをご覧ください。

款4、項1、目1公債費、細目003の元金は3,575万6千円で、前年度に比べ、1,323万2千円、58.7%の増となっております。

以上が、平成28年度大東四條畷消防組合一般会計予算案の提案理由でございます。

何卒、よろしくご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。

(大東議長)

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(豊芦議員)

議長

(大東議長)

豊芦議員

(豊芦議員)

先日の視察において、初体験をさせていただきましたはしご車に乗りまして、下を見ても平気である状況でしたけれども、改めて救助を想定すればぞくぞくとする大変な仕事だと改めて思いました。日夜市民の安心・安全のために働いておられる消防職員の皆様に本当に改めて感謝申し上げたいと思います。

また、昨年は代表監査と共に消防庁舎の見学をさせていただきました。田原分署から龍間地域へ向かうルートにおいて、時間短縮されていることを体感・体験させていただきました。その体験を通じて今回質問させていただきたいと思います。

予算書17ページ・19ページに各分署の改修の予算がありますが、まず田原分署においては、畳がかなり傷んでいるという状況がありまして、女性職員に対する施設の整備など課題があったと認識しております。まず、田原分署改修工事について、どのような内容を計画されているのか教えていただきたいと思っております。

(西岡次長)

田原分署の改修工事について、ご説明申し上げます。

田原分署につきましては、広域化後の部隊編成の見直しにより、当直職員を4名から7名へ3名増員いたしました。

たたみ等の老朽化もございますが、田原分署は、5署所あるうち、唯一、仮眠室の個室化と女性職員が当直

できる施設が整備できておりません。

国の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等」が平成27年9月に施行され、総務省消防庁からも、消防組織において女性職員が更に活躍できるよう施設等の整備を図るよう通知がなされております。これを受けまして、当消防組合といたしましても、仮眠室個室化の改修に併せまして、女性職員がどこの署所でも当直勤務ができるよう田原分署に女性施設を整備し、職場環境の向上を図るものでございます。

平成28年度に設計委託料として163万6千円を計上させていただき、平成29年度に改修工事を予定しており、現時点では1千300万円程度の工事費を見込んでおります。

なお、当該改修につきましては、広域化に伴う経費として、特別交付税の対象となる予定でございます。

(豊芦議員)

議長

(大東議長)

豊芦議員

(豊芦議員)

全ての5分署で女性職員への対応とか、仮眠室もできるということによろしいですね。

では、西分署について、建築が何年になるのでしょうか。見学させていただいたときに、たまたま雨の後ということで雨漏りがあるという状況だったのですが、今回予算が組まれていると思いますが、部分的な修繕では済まないだろうし、その点について説明していただきたいと思います。

(西岡次長)

西分署の防水工事についてございます。

西分署については、平成4年に建築され約23年が経過しており、これまでコーキングなどの応急的な工事をしてまいりましたが、雨天時に事務室をはじめ、仮眠室、トレーニングルームなどから漏水があり、無線や放送施設、また仮眠環境にも悪影響をきたす恐れがあることから、屋上全面の防水工事をするものでございます。

費用としまして設計委託が75万2千円、工事費として、669万6千円を計上させていただいております。

(豊芦議員)

議長

(大東議長)

豊芦議員

(豊芦議員)

消防力・消防行政の重要性・必要性を非常に痛感しているところです。先日、お隣の消防職員の中であまりよろしくない報道がありました。大東四條畷消防組合では起こりえない、起こって欲しくないことだと思っております。消防長の果たす役割、重要なことと思ひまして、最後に市民の生命や財産を預かる職場として環境整



備と同時に心のゆとり、文化・芸術に触れることのできるような勤務体制などについて気を配っていただきたいと思います。そういう中で、いざという時の出勤、仕事外では休養・ゆとりというような、だとすれば報道のようなことがないのではないかと私は思うので、消防長一言お願いしたいと思います。

(消防長)

議長

(大東議長)

石田消防長

(消防長)

それでは、近くで起こりました不祥事のこと絡みまして、私のほうから綱紀肅正も含めてお話をさせていただきます。

実は、組合消防前、単独消防の時に、大東市も四條畷市も不祥事を経験いたしました。本当に市民のみなさまに多大なご迷惑と信頼を損ねたと深く反省を致しました。そのことから、組合設立後は、綱紀肅正につきましても、適宜適切に職員に周知徹底を図りまして、そういうことが二度と起こらないように職員の教養に努めているところでございます。今後ともこの方針に変わりはありません。

それから、先ほどから職員の職場環境づくりのお話がありました。変則勤務に就く職員にとりましては、消防署は職場でもあり、生活の場でもあります。そういう意味から、職場環境づくりの優先順位は相当高いだろうと認識しております。

今後とも状況を十分に把握しながら、適宜適切に施設の整備等に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(大東議長)

他に質疑はございませんか。

《「なし」の声あり》

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を省略し、ただちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

《「異議なし」の声あり》

異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

それでは閉会に際しまして、管理者からご挨拶を受けることといたします。

(東坂管理者)

議長

(大東議長)

東坂管理者

(東坂管理者)

閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

大東四條畷消防組合議会第1回定例会を招集させていただき、ご提案いたしました各議案等につきまして、慎重にご審議の上、ご議決を賜り、誠に有難うございました。

今議会中に賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の組合運営に十分に活かしてまいりたいと考えておりますので、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意を賜り、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。どうも有難うございました。

(大東議長)

本定例会の全日程は、滞りなく終了いたしました。

議員各位をはじめ皆様方には、議事進行に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

これをもちまして、平成28年大東四條畷消防組合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご起立下さい。

「礼」 「ありがとうございました。」

どうもご苦勞様でございました。

**【閉会14時32分】**

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 大東 真司

3番議員 豊芦 勝子

7番議員 瓜生 照代